

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援いただき御礼申し上げます。

今般、当社2021年度定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2021年5月17日を基準日として、当社修正及び書替済み附属定款に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2021年7月5日午後1時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付いただきますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談ください。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様のご健康を最優先として、株主の皆様には、本株主総会へのご来場を自粛いただくこともご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書をご返送いただくことにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2021年7月9日（金曜日）午前10時（東京時間） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区元赤坂2丁目2―23
明治記念館、1階「若竹」 |

3. 会議の目的事項

報告事項

2020年1月1日から2020年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2020年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決議事項

(※会社提案によるものです)

第1号議案：新取締役2名の選任の件（普通決議）

第2号議案：松田 元氏の取締役としての再選任の件（普通決議）

(※株主提案によるものです)

第3号議案：Fame Rich Limitedの株式持分39%の現物出資と引き換えに、レン・イー・ハン氏又はレン・イー・ハン氏がコントロールする会社への普通株式及び新株予約権の発行を取締役に授權することを承認する件（普通決議）

第4号議案：Fame Richから利回りの支払いがあった場合に、資本剰余金の中から、当該利回りの金額を上限として、全ての株主に対して配当を支払うこと、並びに、当該配当に関する条件及び要項を取締役に一任することを承認する件（普通決議）

第5号議案：当社株式の額面額を変更することに関する承認の件（普通決議）

本株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告、連結損益計算書及び連結貸借対照表の抜粋、並びに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

松田 元

最高経営責任者

注記：当社修正及び書替済み附属定款に従い、2021年5月17日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有（2021年5月13日現在、東京証券取引所で株式を購入されていた場合を含みます。）されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付いただくことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、2021年5月17日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本株主総会招集ご通知の原本及び本株主総会招集ご通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示いただくことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人又はお取引先の証券会社にご相談ください。

報告事項

2020年1月1日から2020年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2020年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2020年12月期事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当社グループの2020年12月期の主な事業は、「ヘルスケア事業」、「ライセンスング事業」、「メッセージング事業」及び「メディア事業」です。ただし、2020年12月期において「ライセンスング事業」からの売上はありませんでした。当社グループは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、マレーシア、日本及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社グループは、2020年8月までウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、当社グループが保有する暗号資産の財布機能付メッセンジャー・アプリ (Crypto Messenger Wallet、以下「CMWT」といいます。) 及びブロックチェーンSNSアプリ (以下「Inou」といいます。) に関連した知的財産権及びその他の権利のライセンスング事業を行っております。また、クラウド・ベースのA2Pメッセージング・サービス (以下「A2Pメッセージング・サービス」といいます。) 並びにソフトウェアの製品及びサービスを提供し、各種SNSサービス上、YouTube®チャンネル及びオンラインサロンを通じて暗号資産のチャートや暗号資産取引所等に関する情報も提供しております。さらに、2020年12月29日に発行した行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の行使により調達する資金で、既存事業とのシナジー、単体としての収益力及び将来性を具備する企業・事業の取得等戦略的投資活動を通して、新しい収益源を獲得できるよう努めております。

売上高は、2019年12月期が14,052千米ドル (1,454百万円) であったのに対し、2020年12月期が6,653千米ドル (689百万円) でした。

2020年12月期における売上高の減少は、2020年7月にC0社を取得しメディア事業セグメントを追加したことによる部分的な相殺はありますが、主として2020年8月にActivateを売却したことによるヘルスケア事業セグメントの売上高の減少によるものです。

2020年12月期におけるヘルスケア事業セグメントの売上高は4,247千円ドル(440百万円)、ライセンシング事業セグメントの売上高は1千円ドル(1百万円)、メッセージング事業セグメントの売上高は1,697千円ドル(176百万円)、メディア事業セグメントの売上高は708千円ドル(73百万円)及びその他の事業セグメントの売上高は1千円ドル(0百万円)でした。

2020年度サービス部門別概要

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、2020年7月までモバイルの分野において、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供しております。

ライセンシング事業

ライセンシング事業は、当社グループが保有するアプリであるCMWT及びInouに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンシング・サービスを提供しております。

メッセージング事業

メッセージング事業は、A2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

メディア事業

メディア事業は、各種SNSサービス上、YouTube®チャンネル及びオンラインサロンを通じて暗号資産のチャートや暗号資産取引所等に関する情報を提供しております。

(2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2020年12月期の総設備投資は、124千円ドル(13百万円)となりました。

(3) 資 金 調 達

2020年12月期における主な資金調達は、第三者割当により発行した新株式及び新株予約権の行使による新株式の発行によるものでした。

(4) 会社が対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社グループは過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。2020年12月期においては、以下のとおり無形資産を減損処理し、前連結会計年度から引き続き営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当社グループは、引き続き、深刻な財政状態に直面しております。

- 1) 当社グループは、2020年12月期において、CMWT及びInouの基礎となるソフトウェア並びに血糖値測定用ソフトウェアの回収可能性を検討し、将来の収益見込みなどを勘案した結果、当該ソフトウェアらを減損処理し、特別損失として計5,639千米ドル（584百万円）を計上しております。当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループは、2020年12月期において、前連結会計年度から引き続き営業損失6,595千米ドル（683百万円）を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失11,981千米ドル（1,240百万円）を計上しております。営業活動によるキャッシュ・フロー支出は4,226千米ドル（437百万円）となっております。当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準若しくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

- ・既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
- ・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法による新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。
- ・発行済みの新株予約権の行使により調達する資金による新たな収益源の獲得。

(5) 成 長 戦 略

今後、当社は、アジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ライセンス事業、メッセージング事業及びメディア事業の拡大に注力しつつ、戦略的投資活動を積極的に推進していく予定です。

(6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2020年12月期		2019年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	6,653	689	14,052	1,454
営業利益（△損失）	△6,595	△683	△5,783	△599
経常利益（△損失）	△5,831	△604	△5,455	△565
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△11,981	△1,240	△8,300	△859
EBITDA*	△4,973	△515	△3,693	△382
純資産額	3,892	403	6,770	701
総資産額	12,226	1,265	16,908	1,750
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.07	7.25	0.15	15.53
1株当たり当期純利益（△純損失）	△0.29	△30.02	△0.25	△25.88
	2018年12月期		2017年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	12,152	1,258	10,160	1,052
営業利益（△損失）	△4,864	△503	△2,170	△225
経常利益（△損失）	△5,700	△590	△2,454	△254
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△16,462	△1,704	1,270	131
EBITDA*	△2,786	△288	16	2
純資産額	11,512	1,191	18,248	1,889
総資産額	21,154	2,189	27,251	2,820
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.24	24.84	0.92	95.22
1株当たり当期純利益（△純損失）	△0.72	△74.52	0.08	8.28

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2020年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の中値である1米ドル＝103.50円で換算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. *当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費及びのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及び償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。
4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

【参考】

	2020年12月期		2019年12月期（訂正後） ²	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	2,406	249	1,362	141
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△12,411	△1,285	△8,780	△909
EBITDA*	△10,256	△1,062	△3,301	△342
	2018年12月期		2017年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	12,152	1,258	10,160	1,052
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△17,029	△1,763	828	86
EBITDA*	△15,243	△1,578	2,537	263

- （注）1. 当社グループのIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税金、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
2. 2020年度においては、特定のセグメントがIFRSに基づき、非継続事業として分類され、売上高及びEBITDAから除外されています。2019年度の売上高及びEBITDAも当連結会計年度に合わせて訂正された値を掲載しています。

2. 会 社 の 概 況 (2020年12月31日現在)

(1) 主 要 な 事 業 内 容

当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立・登記されている外国会社であり、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、日本、中国及びカナダに子会社を有しております。当社グループは、複合的な事業を展開するグループ企業であり、2020年7月までウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、当社グループが保有するアプリCMWT及びInouに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンスング事業を行っております。また、A2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェアの製品及びサービスを提供し、各種SNSサービス上、YouTube®チャンネル及びオンラインサロンを通じて暗号資産のチャートや暗号資産取引所等に関する情報も提供しております。

(2) 主 要 な 事 業 所 (子会社を含む)

香 港 事 業 本 部 の 所 在 地 : Suite 2103, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

シンガポールのオフィスの所在地 : 10 Eunos Road 8, #13-06A and 08, Singapore Post Centre, Singapore 408600

マレーシアのオフィスの所在地 : B-3-2, Level 3, Tower B, North Point Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

インドネシアのオフィスの所在地 : Wisma Staco, Lantai 5A, Jalan Casablanca Kav. 18, Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan 12870, Indonesia

(3) 株 式 の 状 況（普通株式及び優先株式）

- ① 授権株式の総数：20,000,000,000株（2020年12月31日現在）
- ② 発行済株式の総数：47,736,614.79株（2020年12月31日現在）
- ③ 株 主 数：17,598名（2020年12月31日現在）
- ④ 大株主の状況（2020年12月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合
LIE WAN CHIE	1,210,000	2.53%
株式会社オウケイウェイヴ	804,488	1.69%
マツシタ シンジ	518,000	1.09%
松井証券株式会社（業務口）	461,393	0.97%
セイケ ツトム	400,000	0.84%
スズキ ヤスオ	282,000	0.59%
CBHK-FUBON SEC CO LTD-GLOBAL	265,914	0.56%
スズキ ナオミ	262,000	0.55%
アオキ リョウスケ	254,287	0.53%
ミヤハラ サトシ	231,959	0.49%

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

当社は、2020年12月期において自己株式の取得及び処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況（2020年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 か ら の 従 業 員 の 変 動	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
60名	78名減少	29.94歳	2.63年

- （注） 1. 上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。
2. 上記の従業員その他、当社グループは契約社員4名を雇用しております。
3. 従業員数が前年度末（138人）に比べ減少しましたのは、主に2020年度にActivateを非連結化したことによるものです。

(6) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

2020年12月31日現在、当社には(子会社を除き)主要な借入先はありません。

(7) 取締役及び執行役員 (基準日: 2021年5月17日現在)

① 取締役

役 職 名	氏 名	担 当 職 務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員及び投資委員会委員及び監査委員会委員	松田 元 (Gen Matsuda)	当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員、投資委員会委員及び監査委員会委員を務めています。
独立社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	原野 直也 (Naoya Harano)	監査委員会委員長、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を務めています。

(注) 1. 原野 直也は、2021年3月30日付で選任された独立社外取締役です。

独立社外取締役の北村 恵美は、2020年10月7日付で辞任しております。

独立社外取締役の佐藤 憲介は、2020年10月29日付で選任され、2021年3月30日付で辞任しております。

独立社外取締役の朝比奈 均は、2021年3月30日付で辞任しております。

2. 当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長: 原野 直也 (Naoya Harano) (2021年3月30日付で就任)

委員: 松田 元 (Gen Matsuda) (2021年3月30日付で就任)

報酬委員会

議長: 原野 直也 (Naoya Harano) (2021年3月30日付で就任)

松田 元 (Gen Matsuda) (自2019年11月29日至2021年3月30日)

委員: 松田 元 (Gen Matsuda) (2021年3月30日付で就任)

投資委員会

議長: 原野 直也 (Naoya Harano) (2021年3月30日付で就任)

松田 元 (Gen Matsuda) (自2019年11月29日至2021年3月30日)

委員: 松田 元 (Gen Matsuda) (2021年3月30日付で就任)

独立社外取締役に関係する事項

- (i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立社外取締役の地位にある者
該当事項はありません。
- (ii) いずれの独立社外取締役も、当社の子会社若しくは関連会社又はビジネスパートナーの取締役、役員又は従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。
- (iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2020年12月期の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
松田 元	22回／22回中	－	－	－
朝比奈 均	22回／22回中	4回／4回中	－	－
北村 恵美	10回／14回中	3回／3回中	－	－
佐藤 憲介	3回／3回中	1回／1回中	－	－

（注）独立社外取締役の北村 恵美は、2020年10月7日付で辞任しております。

独立社外取締役の朝比奈 均は、2021年3月30日付で辞任しております。

独立社外取締役の佐藤 憲介は、2020年10月29日付で就任し、2021年3月30日付で辞任しております。

② 執行役員

役 職	氏 名	職 務
最高経営責任者（CEO）	松田 元	当社のビジョン及び成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者（CFO）	松田 元	当社の総合的な財務戦略及び財務管理計画を策定、遂行します。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主 要 子 会 社 (2020年12月31日現在)

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支 配 割 合	主要な事業内容
ストーン・アンド・マッカーシー・ リサーチ・アソシエイツ・インク (Stone & McCarthy Research Associates, Inc.) ◎	181.82 米ドル	100%	分析レポートの提供 現在、清算手続中
ビートホールディングスジャパン株式会社 (Beat Holdings Japan Limited) ◎	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ホールディングス（香港）リミテッド (Xinhua Holdings (HK) Limited) ◎	10,000.00 香港ドル	100%	日本及び中国の子会社の親会社
株式会社CoinOtaku (CoinOtaku Inc.)	5,200,000.00 円	67.97%	暗号資産関連総合メディア事業
新華ファイナンシャル・ネットワーク（北京）リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ◎	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク（上海）リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ◎	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	ライセンス関連サービスの提供
新華モバイル（香港）リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited)	10,000.00 香港ドル	100%	ライセンス関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.) ◎	11,415,709.00 カナダドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ◎	6,500,000.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
レッドストーン・リソーセズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ◎	2.00 米ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ◎	1,614,500.00 シンガポール・ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・ リンギット	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ ルピア	64.67%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ ドル	65.32%	メッセージング関連サービスの提供
ビート・チェーン・Pte・リミテッド (Beat Chain Pte. Ltd.)	2,000.00 シンガポール・ ドル	100%	ブロックチェーン技術関連の開発
ビート・チェーン・SDN. BHD (Beatchain Sdn. Bhd.)	900,000 マレーシア・ リンギット	100%	ブロックチェーン技術関連の開発

(注) ◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

② 持分法適用関連会社（2020年12月31日現在）

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・イン フォメーション・アンド・テクノロ ジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットを通じたニ ュース及びコンサルティング ・サービスの提供 現在、清算手続中
北京華声・ファイナンシャル・イン ベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資 コンサルタントの提供 現在、清算手続中

③ 企業結合に関する事項及び成果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社19社、持分法適用関連会社2社があります。

連結総売上高は6,653千円ドル（689百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は11,981千円ドル（1,240百万円）でした。

(9) 株 式 買 取 権

(i) 2020年6月26日に取締役1名へ発行した新株予約権(2020年12月31日現在)

1) 新株予約権者数:

1名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類及び数:

普通株式3,600,000株

(1新株予約権当たりの潜在株式数:100株)

3) 新株予約権の発行価格:1新株予約権当たり108円

4) 新株予約権の行使条件:

a. 行使価額:1株当たり105円。新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引終値が、一度でも200円を超えた場合、新株予約権を行使することができます。

b. 権利行使期間

2020年6月27日から2022年6月26日まで

(ii) 2020年5月29日に株式会社TKコーポレーションへ発行した新株予約権(2020年12月31日現在、2021年3月5日付にて全ての新株予約権の行使が完了しております。)

1) 新株予約権者数:

1法人

2) 新株予約権のために確保される株式の種類及び数:

普通株式923,443株

(1新株予約権当たりの潜在株式数:2020年12月29日より100株から101株に調整)

3) 新株予約権の発行価格:1新株予約権当たり132円

4) 新株予約権の行使条件:

a. 行使価額は、2020年5月30日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但

し、修正日に係る修正後の価額が47円（以下、「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。

b. 権利行使期間

2020年5月30日から2022年5月29日まで

- (iii) 2020年12月29日にLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund及びMAP246 Segregated Portfolioへ発行した新株予約権（2020年12月31日現在、2021年3月9日時点で未行使の全ての新株予約権は、同日付でライ・マン・コン氏に譲渡されております。）

1) 新株予約権者数：

1名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類及び数：

普通株式11,900,000株

（1新株予約権当たりの潜在株式数：100株）

3) 新株予約権の発行価格：1新株予約権当たり75円

4) 新株予約権の行使条件：

- a. 行使価額は、2020年12月30日（水）以降、新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の属する週の前週の最終取引日（以下、「修正基準日」といいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正基準日価額」といいます。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該行使請求に係る通知がなされた日以降、当該修正基準日価額に修正されます。但し、修正基準日に係る修正後の価額が54円（以下、「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。

b. 権利行使期間

2020年12月30日から2022年12月29日まで

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2020年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されています。監査委員会の目的は、(i) 当社の四半期及び年次の財務情報、(ii) 外部及び内部の監査報告書、並びに (iii) 経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

2020年12月31日現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、RSM清和監査法人が、当社の独立監査人として任命されています。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる外部監査人による報告書は、株主総会に提出されます。RSM清和監査法人及びRSM香港は、2020年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書はRSM清和監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役及び役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立社外取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員及び役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員及び従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役及び独立監査人に支払われる賞与及びその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会又は報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2020年12月期に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、214千米ドル（22百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議又は取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2020年12月期に報酬として独立監査人に支払われた総額は、544千米ドル（56百万円）となりました。

(13) 投資委員会

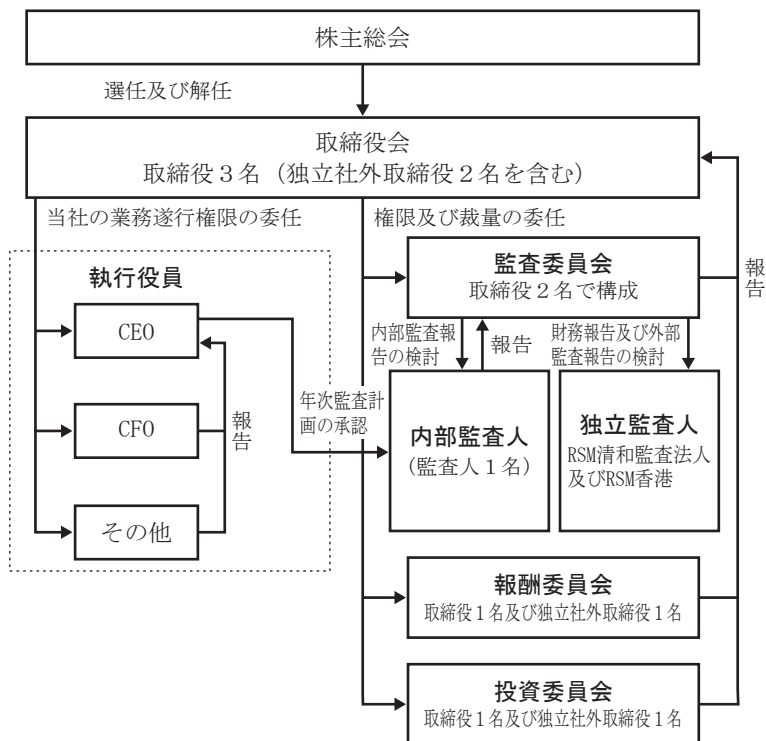
当社は2名の取締役にによって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（207百万円）未満の価値の投資及び買収を承認する権限があります。

3. 企業構造及び方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立社外取締役が選任されており、2020年12月31日現在、取締役会は2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会及び投資委員会の構成は独立社外取締役を含みます。

2020年12月31日現在



(2) 独立社外取締役

独立社外取締役の人数

2020年12月31日現在の独立社外取締役は2名でした。

(3) 情報の開示

当社は、株主及び投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書及びプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトでご覧いただけます。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社及びその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針及び手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針及び手続きは、2020年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人であるRSM清和監査法人は、2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

4. 後 発 事 象

短期借入金

当社の取締役会は2021年1月12日付で、投資家とのローン契約に署名することを決議し、同日付で1,923千米ドル（199百万円）の借入を実行しました。当該ローンは短期資金調達であり、当社は新株予約権の行使により調達した資金から返済しております。

5. 財務書類

(1) 【連結財務諸表等】

① 連結貸借対照表

		前連結会計年度 2019年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2019年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2020年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2020年12月31日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		5,840	604	2,422	251
売掛金	※1	3,688	382	713	74
未収入金		42	4	19	2
その他		493	51	723	75
流動資産合計		10,062	1,041	3,877	401
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		977	101	789	82
減価償却累計額		△631	△65	△201	△21
建物及び構築物(純額)		346	36	588	61
工具、器具及び備品		388	40	184	19
減価償却累計額		△347	△36	△82	△8
工具、器具及び備品(純額)		42	4	102	11
有形固定資産合計		388	40	690	71
無形固定資産					
のれん		—	—	2,791	289
ソフトウェア		—	—	4,401	455
ソフトウェア仮勘定		6,036	625	—	—
無形固定資産合計		6,036	625	7,192	744
投資その他の資産					
関係会社株式		422	44	447	46
繰延税金資産		—	—	20	2
投資その他の資産合計	※1	422	44	467	48
固定資産合計		6,846	709	8,349	864
資産合計		16,908	1,750	12,226	1,265

	前連結会計年度 2019年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2019年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2020年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2020年12月31日 (単位：百万円)
負債の部				
流動負債				
買掛金	2,083	216	228	24
短期借入金	466	48	926	96
未払法人税等	36	4	70	7
未払金	1,624	168	2,019	209
未払費用	1,298	134	996	103
前受収益	8	1	0	0
受注損失引当金	530	55	—	—
その他	443	46	306	32
流動負債合計	6,488	672	4,545	470
固定負債				
長期借入金	3,506	363	3,503	363
繰延税金負債	16	2	—	—
その他	127	13	285	30
固定負債合計	3,649	378	3,789	392
負債合計	10,137	1,049	8,333	862
純資産の部				
株主資本				
資本金	47	5	61	6
資本剰余金	447,883	46,356	457,261	47,326
利益剰余金	△406,861	△42,110	△418,842	△43,350
株主資本合計	41,069	4,251	38,480	3,983
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	※2 △35,011	△3,624	△35,073	△3,630
その他の包括利益累計額合計	△35,011	△3,624	△35,073	△3,630
新株予約権	30	3	132	14
非支配株主持分	682	71	354	37
純資産合計	6,770	701	3,892	403
負債純資産合計	16,908	1,750	12,226	1,265

② 連結損益計算書

	前連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 (単位：百万円)
売上高	14,052	1,454	6,653	689
売上原価	12,962	1,342	5,849	605
売上総利益	1,090	113	804	83
販売費及び一般管理費				
役員報酬	391	40	214	22
給料及び手当	1,896	196	1,787	185
広告宣伝費	46	5	157	16
減価償却費	1,305	135	262	27
のれん償却額	519	54	310	32
貸倒引当金繰入額	△5	△1	0	0
支払手数料	1,272	132	3,307	342
地代家賃	106	11	103	11
その他	1,343	139	1,258	130
販売費及び一般管理費合計	6,873	711	7,399	766
営業損失 (△)	△5,783	△599	△6,595	△683
営業外収益				
受取利息及び配当金	96	10	1	0
為替差益	272	28	—	—
仮想通貨評価益	—	—	149	15
仮想通貨売却益	—	—	103	11
補助金収入	74	8	541	56
その他	—	—	27	3
営業外収益合計	443	46	821	85
営業外費用				
支払利息	87	9	48	5
為替差損	—	—	10	1
持分法による投資損失	28	3	—	—
営業外費用合計	115	12	57	6
経常損失 (△)	△5,455	△565	△5,831	△604
特別利益				
子会社株式売却益	1,779	184	—	—
特別利益合計	1,779	184	—	—
特別損失				
子会社株式売却損	—	—	271	28
減損損失	7,072	732	5,639	584
特別損失合計	7,072	732	5,910	612
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,748	△1,112	△11,741	△1,215
法人税、住民税及び事業税	10	1	134	14
法人税等合計	10	1	134	14
当期純損失 (△)	△10,757	△1,113	△11,875	△1,229
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,457	△254	106	11
又非支配株主に帰属する当期純利益				
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△8,300	△859	△11,981	△1,240

※1

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 0 (0) 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (91)	※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 20 (2) 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 883 (91)
※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。	※2 同左

(連結損益計算書関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)				当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
シンガポール	事業用資産	工具、器具及び備品	289 (30)	ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア	4,603 (476)
シンガポール	事業用資産	ソフトウェア	696 (72)	ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	1,036 (107)
シンガポールと香港	事業用資産	ソフトウェア 仮勘定	725 (75)	合計			5,639 (584)
シンガポール	事業用資産	顧客関連 無形資産	310 (32)	当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。 上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。			
シンガポール	事業用資産	契約関連 無形資産	1,117 (116)				
—	—	のれん	3,935 (407)				
合計			7,072 (732)				

(注)「円」で表示されている金額は、2020年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル＝103.50円で換算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

ビート・ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

RSM清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 戸 谷 英 之 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 城 琢 磨 ⑩
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取締役会は2021年1月12日付で、投資家とのローン契約に署名することを決議し、会社は同日付で1,923千ドル（199百万円）の借入を実行している。当該ローンは短期資金調達であり、会社は新株予約権の行使により調達した資金から返済し、2021年4月11日の期日までに返済する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2020年の独立監査人であるRSM香港及びRSM清和監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外及び日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2020年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及び史彩監査法人が2021年において当社の独立監査人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

原野 直也（議長）

松田 元

2021年6月17日

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：60,560,057.79個（2021年5月17日現在）

議題及び参考資料：

決議事項の上程に至る経緯

当社は、従前より、ブロックチェーン技術を適用したメッセンジャーソフトウェア及び健康医療分野でのエコシステムの運営を可能にする基幹ソフトウェアの開発・提供を中核事業とし、速やかな事業立ち上げを図ってまいりました。当社では、従来から標榜するブロックチェーン技術をベースとしたソフトウェア・アプリケーションシステム開発事業をあくまで中核事業としながらも、経営成績・財政状況の改善とこれによる株主価値の増大を早期に達成すべく、既存事業とのシナジー、単体としての収益力、将来性を具備する企業・事業の買収等戦略的投資活動を今後とも積極的に推進していく所存です。国内外の上場・非上場会社やそれらからスピンアウトされる事業を広く対象と捉え、投資ターゲット選定における切り口・テーマとしては、既に収益を生み出しており、かつ相応の持分取得により当社連結収益への貢献が可能なことを投資対象選定に際しての条件としております。そうして、当社は、買収対象を積極的に模索してきました。

このような状況下、2021年5月21日に、当社は当社の複数の株主、すなわち、ライ・マン・コン氏（以下、「ライ氏」といいます。）、ラウ・クエン・クエン氏、チャン・ユク・ピン氏、One Heart International Limited及びWell Zone Enterprise Limited（以下、総称して「ライ氏グループ」といいます。）から、本株主総会の議案として、投資不動産を有する会社の買収並びにそれに伴う新株及び新株予約権の発行（現物出資）等の提案（以下、「ライ氏提案」といいます。）を受けました。

ライ氏提案は、当社にとって重要な第三者割当による普通株式及び新株予約権（以下、「新株予約権」といいます。）の大規模な発行を予定しており、その希薄化率が高いことや、ライ氏の提案により実施される第三者割当の合理性及びその条件の適切性に関する株主の意向を確認することが適切であると考え、当社はこれを定時株主総会に提出したものです。

第3号議案ないし第5号議案に対する当社取締役会の意見

当社の取締役会（以下、「本取締役会」といいます。）がライ氏提案を慎重に検討した結果、本取締役会は、第3号議案に記載の投資不動産から安定した賃貸収入が期待でき、当該不動産を活用したブロックチェーン事業（NFT事業）の可能性が広がること、また、新株予約権の行使により、ブロックチェーン技術に関連し、高い成長が見込める事業、及び過小評価されている企業に投資するための資金を調達できるので、これらは、当社の価値の向上に寄与する可能性があると考えます。本取締役会は、第4号議案に記された配当金の支払いも当社の全ての株主の利益になると考えています。第5号議案に記された当社株式の額面額の変更に関する承認の件については、当社は既に一定以上の株式流動性があると考えており、分割され株主が増えることにより株主招集通知を始めとする総会コストが上昇する可能性があります。一方で、当社株主数の増加に繋がる期待値もあります。従って、取締役会は、ライ氏提案に関する、第3号議案、第4号議案及び第5号議案の承認を株主の皆様をお願いしたいと考えております。

第3号議案及び第4号議案の決議方法

第4号議案は、第3号議案が株主の承認を得たかどうかに依存するため、取締役会としては、株主の皆様には、第三者割当による普通株式及び新株予約権の発行に大規模な資金調達と投資コストに対する利回りからの配当の支払いにかかる、本第3号議案及び本第4号議案を一緒にご承認いただくか、あるいは、いずれもご承認されないかのご判断をいただくことになります。

株主であるライ氏グループから提案された第3号議案の決議を先に行い、第3号議案の承認可決を条件として、ライ氏グループの提案にかかる第4号議案の議決を行います。従って、第3号議案が承認可決されない場合、会議は第4号議案へ決議に進みません。

＜会社提案（第1号議案及び第2号議案）＞

第1号議案：新取締役2名の選任の件（普通決議）

当社の修正及び書替済み附属定款（以下、「定款」といいます。）第66条(2)項によれば、当社は普通決議により、取締役会の偶発的な欠員を補充するため、又は現職の取締役会の増員として、いかなる人材をも取締役に選任することができると定めております。

当社の現在の取締役の人数は2名です。当社は、コーポレートガバナンス及び経営体制を強化するため、本株主総会において、チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）氏（以下、「チャン氏」といいます。）（本株主総会開催日において同氏が既に取締役に選任されていない場合）を当社の独立社外取締役として、また、チン・シャン・フイ氏（以下、「チン氏」といいます。）（本株主総会開催日において同氏が既に取締役に選任されていない場合）を執行兼務の取締役として（以下、総称して「新取締役」といいます。）それぞれ指名し、株主の皆様にご選任いただくことを提案するものです。チャン氏は、2013年7月から2019年11月まで当社の独立社外取締役、監査委員会の議長、並びに報酬委員会及び投資委員会の委員を務めており、当社の組織、ビジネス及びオペレーションの体制を理解しております。チン氏は、現在、当社の主要子会社であるGINSMS Inc.（TSXVに上場）の会長兼CEOです。チン氏は、会社のモバイルビジネスと運営について十分な理解があり、Crypto Messenger Walletとブロックチェーンテクノロジーの知識と経験も持っています。それゆえ、当社の新取締役として適任であると判断したものです。

なお、チャン氏及びチン氏はそれぞれ、本株主総会でその選任が承認された場合には、本株主総会終結時を就任時期として当社の取締役に就任することに同意しております。

新取締役候補者の経歴及び所有株式数等は以下の通りです。

(1) チャン氏

役 職 名	生年月日	略 歴	所 有 株 式 数 等 (2021年5月17日現在)
独立社外 取締役	1970年9月26日	1992年2月 南カリフォルニア大学 (University of Southern California) 卒業2007年同大学にてMBAを取得 1993年 Pro-Tech Power Incorporated (カリフォルニア州) (製造受託事業) でマネージング・ディレクター付きの秘書役 1994年 INGRID MILLET PARIS (台湾) (化粧品医療品事業) でCEO付きの秘書役 1998年 William E. Connor (Taiwan) Ltd. (人材派遣及びマーケティング業) でマネージング・ディレクター付きの秘書役 2000年 Contempo (Taiwan) Ltd. (衣料ファッション関連事業) でCEO付きの秘書役 2005年 Contempo Ltd. (衣料ファッション関連事業) でヴァイス・プレジデント 2013年 当社独立社外取締役 ～2019年	0株

(2) チン氏

役 職 名	生年月日	略 歴	所 有 株 式 数 等 (2021年5月17日現在)
取締役	1973年8月25日	1997年 1997年にシンガポールの南洋理工大学を卒業、応用科学の学士号取得、コンピューターエンジニアリング 1997年 Singapore Computer Systems ～1998年 Limited (情報技術事業)、シニアプログラマーアナリスト 1998年 Science Applications ～1999年 International Corporation (情報技術事業)、ソフトウェアエンジニア 1999年 Singapore Computer Systems ～2000年 Limited (情報技術事業)、アプリケーションスペシャリスト 2000年 Mobilelogo Pte. Ltd. 及び Ecnz ～2001年 International Pte. Ltd. (情報技術事業)、共同創設者 2001年 Edgematrix Pte. Ltd. (情報技術事業)、プロジェクトマネージャー 2011年 Fundonate (テクノロジーとソーシャルメディアを活用し慈善団体の資金調達を支援する非営利団体)、共同創設者兼ディレクター 2002年 Inphosoft Pte. Ltd. (情報技術事業)、共同創設者兼ディレクター 2012年 GINSMS Inc. 及びその子会社 (メッセージング及びソフトウェア事業)、会長兼CEO 2015年 Actxa Pte. Ltd. (メッセージング及びソフトウェア事業)、共同創設者兼ディレクター 2015年 Activate Interactive Pte Limited (情報技術事業)、取締役兼CEO	8株 ※

※ 8株のうちの2株は、Actxa Pte. Ltd. (チン氏が同社の85%の株式を保有) 及びInphosoft Pte. Ltd. (チン氏が同社の32.85%の株式を保有) を通じて1株ずつ保有しています。

第2号議案：松田 元氏の取締役としての再選任の件（普通決議）

現在、定款第67条(2)項は、議長又は経営担当取締役である取締役は、前回の任命又は選任から5年後の年次株主総会において再任の手續に従うものとするを規定しています。

ところで、松田 元氏（以下、「松田氏」といいます。）の任期はまだ終了しておりませんが、松田氏は、今般、本人の意向により、取締役の職を退任し、本株主総会において同職に再選任されること（本株主総会開催日において同氏が取締役である場合）を希望しておりますので、松田氏の取締役への再選任について株主の皆様のご承認をお願いしたいと考えております。

松田氏の経歴及び所有株式数等は以下のとおりです。

役 職 名	生年月日	略 歴	所 有 株 式 数 等 (2021年5月17日現在)
取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者並びに報酬委員会及び投資委員会の委員	1984年2月11日	2006年 アズ株式会社設立、代表取締役 ～2012年 2012年 アズグループホールディングス株式会社（現：プロメテウス株式会社）設立、代表取締役 ～2016年 2012年 武蔵野学院大学講師 ～2017年 2015年 株式会社デジタルデザイン（現：Nexus Bank 株式会社）（東証、コード：4764）取締役 ～2017年 2016年 株式会社 創藝社、代表取締役 ～2018年 2017年 みやきまち株式会社、代表取締役 ～現在 2017年 株式会社オウケイウェイヴ（名証、コード：3808）、取締役 ～2020年 2017年 OKfinc Ltd.、CEO ～2020年 2018年 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.、CEO ～2020年 2018年 株式会社オウケイウェイヴ、代表取締役社長 ～2020年 2019年 株式会社LastRoots（現：エクシア・デジタル・アセット株式会社）、取締役 ～2020年 2019年 OKプレミア証券株式会社、取締役 ～2020年 2019年 当社暫定最高技術責任者就任 ～2019年 2019年 当社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者 ～現在	0株

＜株主提案（第3号議案、第4号議案及び第5号議案）＞

本第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、当社の株主であるライ氏、ラウ・クエン・クエン氏、チャン・ユク・ピン氏、One Heart International Limited及びWell Zone Enterprise Limited（保有議決権の合計9,571,965個）からの共同提案によるものです。

本第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、ライ氏グループからの提案により、以下の内容の取引に関して株主の皆様にご決議いただくものです。

第3号議案：Fame Rich Limitedの株式持分39%の現物出資と引き換えに、レン・イー・ハン氏又はレン・イー・ハン氏がコントロールする会社への普通株式及び新株予約権の発行を取締役に授権することを承認する件（普通決議）

ライ氏グループは、レン・イー・ハン氏（以下、「レン氏」といいます。）又はレン氏がコントロールする会社（以下、「レン氏グループ」といいます。）に対し、レン氏が保有するFame Rich Limited（以下、「Fame Rich」といいます。）の株式持分39%の出資と引き換えに、16.2百万株の普通株式（以下、「レン氏グループ新株式」といいます。）及び165.4百万個の新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）（その詳細は以下の表の通り）を発行（現物出資）することを提案しています。

レン氏は日本に留学し、日本企業に勤務したり日本企業を設立したりしました。すなわち、レン氏は、上智大学の交換留学生の後、日鉄商事（現日本鉄鋼貿易株式会社）及び野村/JAFCOインベストメント（香港）有限責任会社（現JAFCOアジア）に勤務し、さらに、レン氏は、共同でBBMFコーポレーション（その子会社は現在ビーグリー株式会社（東京証券取引所第1部に上場（証券コード3981））として知られています。）を創設し、同社のCEOでした。

レン氏は、2013年5月23日に任命された当社の元会長兼CEO兼CFOであり、当社の元取締役でした。当社の当時の既存事業は全て赤字であったため、レン氏は、

当社を経営して不採算事業から撤退し、メッセージング、ヘルスケア、ブロックチェーンテクノロジー及び知的財産ライセンス等の新たな事業を開始し、また、当社の事業の変更を反映して当社の社名を新華・ホールディングス・リミテッドからビート・ホールディングス・リミテッドに変更しました。しかし、2019年11月29日、レン氏は、健康上の理由から当社の会長兼CEO兼CFO及び当社の取締役を退任しなければなりませんでした。

レン氏が当社を経営していた時、当社を財政的に支援するために、レン氏は、自ら又はレン氏の個人的な投資会社であるOne Heart International Limitedを通じて、当社に対し、8.0百万米ドル（874.0百万円）の融資を行い、また、当社へ対する3.7百万米ドル（404.2百万円）の投資や他の会社の贈与を行いました。レン氏は、また、CEO及び取締役として7年間の任期中、当社から給与または取締役報酬を受け取っていません。

レン氏のリーダーシップの下、当社の時価総額は2013年5月23日の902百万円から2019年11月29日の7,063百万円に増加しました。レン氏は当社の事業に精通しているだけでなく、当社を支援するための資金を有しています。さらに、日本でのキャリアが示すように、レン氏は日本のために働くことが大好きで、日本文化に精通しており、日本とその人々の福祉にコミットしています。例えば、レン氏は、2020年6月及び2021年5月に、東京都が行っている「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄付金」へ総額2,000万円を寄付し、東京都を支援しました。従って、当社がそのような普通株式及び新株予約権をレン氏グループに発行する場合、レン氏グループは時折彼/彼らの株式の一部を処分するかもしれませんが、彼/彼らは長期的に主要な株主であり続けると信じています。

ライ氏グループは、当社が現在直面している問題のいくつかは、当社が安定した収益性の高い事業及び実質的な有形資産を有していないことだと考えています。これらの問題に対処するために、レン氏はFame Richの株式持分39%を喜んで出資いたします。

Fame Richは、レン氏がその株主持分の全てを保有する会社であり、その完全子会社のYuet Fat Group Limitedが香港にいくつかの物件（主に香港尖沙咀地区

にショップ及びその他の地区に駐車場)を所有しており、その評価額は230百万香港ドル(3,236百万円)で、安定した賃貸収入を生み出しています。

従って、ライ氏グループは、レン氏の当社へのFame Richの株式持分39%の出資(その価値を230百万香港ドル×39% すなわち、89.7百万香港ドル(1,262.1百万円)で評価しています。)と引き換えに、当社がレン氏グループに対して、1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式16,164,625株及び165,435,375個の新株予約権を第5号議案にて提案された株式分割を実施する前に発行することを提案するものです。このような現物出資により、ビートは不動産ブロックチェーン技術に関する事業を開始することができるため、ライ氏グループは、当社が間接的に不動産を保有し、不動産投資運用事業に従事し、ブロックチェーン元帳テクノロジーに基づく不動産取引の記録をさらに発展させることができると期待しています。ライ氏グループが過半数やさらには100%ではなくて39%を提案した理由は、東京証券取引所の規則に基づく「裏口上場」へ該当するリスクを回避できる所有割合としつつ、Farm Richを持分法により連結できるようにし、しかも、新株の数よりも新株予約権の個数を多くすることにより、将来、新株予約権によってビートへ出資される金額を増やすためです。39%は、このような問題を回避するだけでなく、会社に最大の経済的利益をもたらすことができる、良好なバランスが取れた持分割合な訳です。

なお、将来の賃貸収入の減少に関する懸念に対処するために、レン氏グループは、当社が2年間に亘り投資コストに対する3%の利回り(1年間につき2.69百万香港ドル(37.9百万円)、以下、「本利回り」といいます。(注))を得られることを保証するつもりです。当社が、保証された利回りを得ることができず、レン氏グループが保証された不足分を支払わなかった場合には、当社はレン氏グループにFame Richの株式持分39%を同じ評価額である230百万香港ドル×39%、すなわち、89.7百万香港ドル(1,262.1百万円)で買い戻すよう要求することができますものとします。

(注) 過去3年間の年間平均賃貸収入は5.4百万香港ドル(76.7百万円)です。

(1) 普通株式（レン氏グループ新株式）

1.	新規発行株式数	:	16, 164, 625株
2.	株式の種類	:	1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式
3.	前日の終値価格	:	73円
4.	発行価格	:	前日の終値価格の9.6%割引である66円
5.	対価の総額	:	75.8百万香港ドル（1,066.9百万円）
6.	割当予定先	:	レン氏又はレン氏がコントロールする会社

(2) 新株予約権（本新株予約権）

1.	新規発行新株予約権の個数	:	165, 435, 375個
2.	新株予約権の発行価額	:	評価レポートに基づき1.18円
3.	行使価額	:	前日の終値に9.6%の割引をした固定行使価額として、新株予約権1個当たり66円
4.	行使期間	:	10年間
5.	換算率	:	新株予約権1個毎に普通株式1株（株式分割等により調整に応じて変更）
6.	割当予定先	:	レン氏又はレン氏がコントロールする会社
7.	発行価額の総額	:	13.9百万香港ドル（195.2百万円）
8.	行使価額の総額（資金調達できる金額）	:	776.0百万香港ドル（10,918.7百万円）
9.	その他	:	当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、60営業日前までに本新株予約権者に通知をした上で、当社取締役会で定める本新株予約権の取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

注：前日の終値価格：ライ氏の提案日の前日の終値のこと。レン氏グループに対する普通株式の数及び新株予約権の個数は、発行価格と新株予約権の公正な評価に基づいて決定されるものとします。この表では、ライ氏グループは、Fame Richの株式持分39%の評価額、すなわち89.7百万香港ドル（1,262.1百万円）（230百万香港ドル×39%）を、75.8百万香港ドル（1,066.9百万円）を総株式引受価格として、また、13.9百万香港ドル（195.2百万円）を新株予約権の引受総額として使用しています。なお、この表では、2021年5月20日の終値である1株当たり73円を使用しています。

Fame Richの概要

(1)	名 称	Fame Rich Limited	
(2)	所 在 地	Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役、レン・イー・ハン氏	
(4)	事 業 内 容	不動産投資業	
(5)	資 本 金	10,000米ドル	
(6)	設 立 年 月 日	2021年3月23日	
(7)	大株主及び持株比率	レン・イー・ハン氏、100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当なし。
		人 的 関 係	該当なし。
		取 引 関 係	本件以外、該当なし。

新株予約権の行使による資金使途

当社は、グローバルな投資業務を本業として、所有する知的財産権及びブロックチェーン技術に基づいてメディア・ブロックチェーン・エコシステムの構築を含むアプリケーションの開発、知的財産権のライセンス、モバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスの提供、並びにメディア事業を行っていますので、次の分野に投資する必要があります。

- (1). 投資不動産の取得、
- (2). グローバルな不動産取引、医療データの安全な共有、知的財産権、非代替トークン (NFT)、国境を越えた資金移動、ロジスティクス、投票システム、エンターテインメント業界及びチャリティーのための募金で使用するためのブロックチェーンテクノロジーを開発している企業への投資、
- (3). 不動産、人工知能、ヘルスケア、エンターテインメント業界及びファッションテクノロジー事業に従事し、当社の株主に対して長期的に大きな利益をもたらす、日本や香港を含む世界的に過小評価されている上場企業への投資、並びに
- (4). デジタルバンキング等、高い成長が見込める分野に従事する企業への投資。

レン氏グループに対し、上記の要領と重要な点について同様な要領でレン氏グループ新株式及び本新株予約権を発行することを取締役に授權することについて普通決議により株主の皆様の承認をお願いするものです。

(注) ライ氏グループの提案で使用されている為替レートは、2021年5月20日現在の1香港ドル=14.07円及び1米ドル=109.25円です。

第4号議案：Fame Richから利回りの支払いがあった場合に、資本剰余金の中から、当該利回りの金額を上限として、全ての株主に対して配当を支払うこと、並びに、当該配当に関する条件及び要項を取締役に一任することを承認する件（普通決議）

ライ氏グループは、第3号議案が株主の承認を得て、かつ、当社がFame Richから利回りを受け取った場合には、当社は利回りのすべて、つまり5.38百万香港ドル（75.7百万円）（注）を株主への配当として支払う必要があることを提案します。配当の金額及び実際の支払い方法は、適用法及び実現可能性の範囲内で、会社の取締役会によって決定されるものとします。

定款では、配当は、当社の利益（この利益は、実現又は未実現であるかを問いません。）、あるいは、取締役がもう必要ないと判断した利益から積み立てた剰余金、あるいは、株主総会の普通決議に基づき、資本剰余金又は配当の目的のために取締役会が処分を決定できるとされた、その他の資金又は勘定のみを原資とすることができます。現在、当社には、利益剰余金及び配当可能なその他の剰余金がなく、資本剰余金のみが配当の支払いの原資となり得ます。

上記提案を受け、取締役会は、取締役会が決定した日において、普通株式及び優先株式を有する当社株主名簿に登録された全ての株主に対して、2023年7月9日までにFame Richから利回りの支払いを受けることを条件に、資本剰余金の中から（2021年5月17日現在の資本剰余金の残高423,271,824米ドル）当該利回りの金額を上限として支払うこと、並びに、当該配当の条件、要項及び支払日の決定を取締役に一任すること（但し、当社が、当該配当の支払いの時点において、ケイマン諸島の会社法（1961年法律第3号、その後の修正を含みます。）第22章における債務超過ではないという要件（すなわち、当社が、当該配当の支払日の直後において通常業務の中で弁済期が到来する債務を支払う能力があるという要件）を充足できることを条件とします。）について普通決議によ

り株主の皆様の承認をお願いするものです。

(注) 2年間の利回りの合計額は、2億3千万香港ドル×39%×3%×2に相当する、5.38百万香港ドル(75.7百万円)となります。

(注) ライ氏グループの提案で使用されている為替レートは、2021年5月20日現在の1香港ドル=14.07円及び1米ドル=109.25円です。

第5号議案：当社株式の額面額を変更することに関する承認の件（普通決議）

ライ氏グループは、ビートの株式の流動性を高めるために、第3号議案にて提案された新株式を発行した後、ビートの株式を1から10に分割することを提案します。つまり、額面額0.01香港ドルの普通株式18,200,000,000株と優先株式1,800,000,000株は、額面額0.001香港ドルの普通株式182,000,000,000株と優先株18,000,000,000株に分割されます。

取締役会は、この提案を受け、第3号議案にて提案された新株式の発行を条件に、取締役会が決定する2021年12月31日以前の日において、発行済株式の額面額を0.01香港ドルから0.001香港ドルへ減少することとあわせて、1株につき額面0.01香港ドルの未発行の発行可能株式を額面0.001香港ドルの10株に変更し、授權株式を総額200,000,000香港ドル、一株当たり額面0.01香港ドルの18,200,000,000株の普通株式及び一株当たり額面0.01香港ドルの1,800,000,000株の優先株式から、総額200,000,000香港ドル、一株当たり額面0.001香港ドル182,000,000,000株の普通株式及び一株当たり額面0.001香港ドル18,000,000,000株の優先株式に変更し、一株当たりの額面価額を減少（以下、「額面の減少」といいます。）することと解釈し、この提案について、普通決議により株主の皆様の承認をお願いしたいと存じます。

なお、本第5号議案が承認された場合には、当社の授權株式は以下のとおりとなります。まず、一株当たりの額面が0.001香港ドルとなることから、株式が新たに発行される場合には、発行価額（払込価額）にかかわらず、一株当たり0.001香港ドルが当社の払込資本（資本金）として組み込まれ、その他は資本剰余金に組み込まれます。このため、増加後の授權資本枠（200,000,000香港ドル）は、一株発行されるごとに0.001香港ドル分使用されることとなります。

上記の発行済株式の額面の減少及び未発行株式の額面の減少により、既存の普通株主及び優先株主の権利に変動は生じません。すなわち、発行済株式については、例えば、額面0.01香港ドルの普通株式1株を有していた株主の方は、本議案の承認後は、額面0.001香港ドルの普通株式10株を保有していることになります。また、当社の定款の下で当該額面の減少の直前における普通株式及び優先株式のそれぞれの発行に関する制約に従うものとします。

なお、本第5号議案は、ケイマン諸島の法令及び当社の定款第4条に従い、現行の基本定款第8条を変更することなく、額面価額を減少させるものですが、株主の皆様の便宜のために、かつ、本号による額面価額の減少が行われた後、同条を読み替えると以下のとおりとなります（下線部分が相違点となります。）。

現行基本定款	本議案の承認に従って読み替えた場合
第8条 当社の授權資本は200,000,000香港ドルであり、1株当たり額面<u>0.01</u>香港ドルの18,200,000,000普通株式及び一株当たり額面<u>0.01</u>香港ドルの1,800,000,000優先株式に分割され、法によって許される範囲で、当社はこれらのいかなる株式も償却又は買い入れることができ、会社法（改正）及び付属定款の規定に従い前記授權資本を増加又は減少することができ、優先権又は特別な特権を付して又はこれらを付さずに、もしくは何らかの時期的条件に従い、又は何らかの条件又は制約に従い、当初のものか、償還されたものか又は増資によるものかを問わず、その授權資本のいかなる一部についても発行することができる。かかる場合、発行条件が他に明示に表明されている場合を除き、株式のいかなる発行は、優先株とされるか否かを問わず、上記の権能に従うものとする。	第8条 当社の授權資本は200,000,000香港ドルであり、1株当たり額面<u>0.001</u>香港ドルの182,000,000,000普通株式及び一株当たり額面<u>0.001</u>香港ドルの18,000,000,000優先株式に分割され、法によって許される範囲で、当社はこれらのいかなる株式も償却又は買い入れることができ、会社法（改正）及び付属定款の規定に従い前記授權資本を増加又は減少することができ、優先権又は特別な特権を付して又はこれらを付さずに、もしくは何らかの時期的条件に従い、又は何らかの条件又は制約に従い、当初のものか、償還されたものか又は増資によるものかを問わず、その授權資本のいかなる一部についても発行することができる。かかる場合、発行条件が他に明示に表明されている場合を除き、株式のいかなる発行は、優先株とされるか否かを問わず、上記の権能に従うものとする。

今般の額面の減少は、払込を受けていない資本金に係わる負債を減少させたり、また株主に対して払込を受けた資本金の払戻をしたりするものではありません。更に額面の減少は当社の原資産、事業活動、財政状態管理及び株主の利益並びに権利に変更を与えるものではありません。

以 上

1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、本株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) 及び有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。
4. 本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階「若竹」
電話 (03) 3403-1171 (代)



【交通のご案内】

- JR中央線・総武線「信濃町駅」下車、徒歩3分
- 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」下車（2番出口）、徒歩6分
- 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」下車（A1出口）、徒歩6分
- 都バス 品川車庫前～新宿駅西口（品97）「権田原」下車徒歩1分